

# 知事記者会見の概要

日 時：令和2年2月13日(木) 13:30～14:33

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

代表質問

(1) 令和2年度当初予算の概要について

フリー質問

(1) 発表事項に関連して

<幹事社：朝日・荘内・NHK>

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、こんにちは。それでは早速、令和 2 年度の当初予算の概要についてご説明させていただきます。

まず、皆さんのお手元に配布しております資料の 1 枚目をご覧ください。  
令和 2 年度の当初予算は、総額で、6,133 億 6,400 万円であります。前年度当初予算から、2 億 6,600 万円の増加となりました。増加率はプラス 0.04%であります。

歳出の主な増減についてみますと、まず、人件費につきましては、職員数の減などにより減少いたします。

社会保障関係経費につきましては、幼児教育・保育の無償化の通年化などにより増加いたします。

公債費につきましては、県債の利払い費用の減などにより減少いたします。

一般行政費等につきましては、消費税率の引上げにより、市町村に交付する地方消費税交付金の増などにより、4.4%の増加となります。

投資的経費につきましては、政府の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に基づく事業の実施などにより、公共事業が増加いたします。一方、単独事業につきましては、総合文化芸術館の本館や、園芸試験場の完成、最上丸の整備完了、県立図書館のリニューアル工事の完了などにより減少いたします。

歳入の主な増減についてみますと、まず、県税につきましては、地方消費税の増収が見込まれる一方、これまでの税制改正の影響等による法人関係税や、自動車関係税などの減収が見込まれることから、県税全体では、1,107 億円となり、対前年度当初予算比で 0.7%の減少を見込んでおります。

また、地方交付税につきましては、0.7%の増加と見込んでおります。

繰入金につきましては、調整基金が 26 億の減で、県有施設整備基金が 22 億の減。それから、まち・ひと・しごと創生拠点整備基金、12 億の減です。これら基金からの繰入金の減額に伴って、28%の減少を見込んでおります。

県債につきましては、歳出の単独事業費の減少と同様、総合文化芸術館の本館の完成などにより、全体として減少いたします。

県債残高についてみますと、県債残高総額で 17 億円の減少を見込んでおります。

また、「臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県債残高」、いわゆる「実質的な県債残高」につきましては、令和 2 年度末見込みで 6,716 億円となり、令和元年度当初予算編成時に見込んだ令和元年度末残高から、41 億円の減少が見込まれます。

調整基金の残高は、今回の予算編成において、118 億円を取り崩すこととしたことから、令和 2 年度末で 105 億円を見込んでおります。

続きまして、資料の 2 枚目をご覧ください。令和元年度 2 月補正予算の概要について申し上げます。

「1 昨今の情勢を踏まえた緊急対応」としまして、「(1) 大型倒産に対する緊急特別対応」につきましては、突然解雇された従業員等を対象に、さまざまな相談から再就職まで総合的な支援を行うほか、当面の生活安定を図るため、生活資金の無利子貸付制度を創設するものであります。「(2) 少雪・暖冬等への対応」につきましては、県内の宿泊施設でキャンセルが出ている現状を踏まえ、2月末から約1か月間を対象として宿泊料割引を支援するほか、水産業の喫緊の課題にも対応してまいります。「(3) 新型コロナウイルス感染症への対応」につきましては、水際対策としまして、山形・庄内両空港に職員用防護服等を配備するほか、感染患者の発生に備え、病原体検査や患者の移送経費を追加するものであります。

次に、「2 政府の補正予算への対応」としましては、「(1) 公共事業等の追加」としまして、防災・減災、国土強靱化の強力な推進や、農林水産業の成長産業化と輸出力強化の対策などの公共事業等を追加いたします。「(2) その他」としまして、特別支援学校の児童生徒用パソコン端末の整備に要する経費等について、追加いたします。

「3 執行実績等に基づく減」としまして、投資的経費、一般行政費などを減額しております。

資料の3枚目をご覧になっていただきますと、これは、ただいま説明いたしました「昨今の情勢を踏まえた緊急対応」の詳細な資料となっております。

では、次にですね、A3版のカラー刷りの1枚目の資料、これをご覧いただきたいと思っております。

当初予算に計上しました主な事業について、その概要をご説明いたします。

令和2年度は、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向けて、県議会2月定例会に提案いたします「第4次山形県総合発展計画(案)」に沿って、県民が本県で暮らす幸せを感じ、また、本県を訪れる人も幸せを感じられるような県づくりを進める予算を編成したところであります。

はじめに、ピンク色の部分、一番上です。「次代を担い地域を支える人材の育成・確保」について申し上げます。

一つ目、二つ目ですが、人口の社会減少対策として、移住対策に一層力を入れて取り組みます。時代の転換が進む中、少子高齢化を伴う人口減少の進行が大きな課題となっております。人口減少は、地域社会や暮らしの維持・向上を支える力、産業経済の価値を生み出す力といった、県全体の発展の基盤に影響を与えます。また、県が発展するための力の低下は、さらなる少子化、人口減少につながっていくことから、その解決に粘り強く取り組んでいかなければならないと考えております。このため、首都圏の若者を主なターゲットとして、県・市町村・産業界・大学などオール山形での新しい推進組織のもと、移住定住・人材確保策を一体的に展開してまいります。また、移住世帯を対象に、新たに家賃を最大2年間支援いたします。加えて、ひとり親の移住世帯に対して、引越費用などを支援するとともに、3年間の家賃支援を上乗せするほか、トータル5年間の食の支援を行います。ひとり親世帯への「家賃・食・引越」の支援は、全国初の取組みとなります。

次に、学力向上支援チームを新たに設置し、市町村教育委員会とも連携しながら、各小中学校を訪問して授業改善や学校運営等について指導・助言を行うとともに、ICT を活用した「わかる楽しい授業」の構築のための実践的な活用法の実証と、全県への普及を推進してまいります。

二つ飛びまして、少年少女発明クラブの会員数の拡大や、組織運営や活動強化を支援し、「はやぶさ KIDS (キッズ)」と称して将来の本県産業を担う理系人材の育成確保を図ってまいります。

右側の二つ目ですが、海外でのキャリアアップを目指す本県出身の若者等を支援するとともに、海外で活躍している人材の帰国後の県内での起業・就業を促すことにより、本県産業の持続的な発展を担う人材の育成と確保を図ってまいります。これは、東北初の取組みとなります。

一つ飛びまして、SNS の機能を効果的に活用し、県内高校の卒業生を対象に、イベントや祭りなどの地域情報や就職情報など、属性に応じたきめ細かな情報提供を行ってまいります。このように、SNS を活用して、卒業生の属性に合わせて個別に情報発信する仕組みは、全国初となります。

次に、児童養護施設等において、退所後に大学や専門学校に進学した学生に対して、就職活動費や自動車運転免許取得費など県内での就労を促進するための支援を行い、子どもたちの自立支援と若者の県内定着促進の両立を図ってまいります。これも全国初の取組みとなります。

次に、人手不足感の強い介護業界における外国人の受入れを促進するため、留学生と介護施設とのマッチングの支援や、県内で働く技能実習生等を対象とした研修を実施し、外国人介護人材の受入れ体制を強化してまいります。

第 2、緑色の部分ですが、これは、「競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化」であります。

一つ目ですが、農林業専門職大学の令和 5 年 4 月開学を目指し、基本計画の検討や、校舎の基本・実施設計、農林大学校旧学生寮の解体工事を進めてまいります。

次に、中山間地域において、ラジコン草刈機などの新技術の導入による農地管理の省力化や、農業・農村の担い手の育成・確保により、持続可能な農業・農村の振興を図ってまいります。

一つ飛びまして、新品種「やまがた紅王」の令和 4 年の先行販売開始を見据え、大玉で着色の良い果実を安定生産するための技術開発や認知度向上により、早期ブランド化を図ってまいります。

次に、園芸作物の農繁期における農家の労働力確保に向けて、海外からの農作業体験モニターツアーを試行的に実施し、外国人材の受入れ可能性を検証してまいります。

右側の一つ目ですが、園芸産地の人手不足対策や生産性向上に向けた、さくらんぼやえだまめなどに係る施設整備等につきましては、国庫事業を活用できない事例にもきめ細かに対応するため、市町村と連携して支援してまいります。

次に、畜産業の担い手支援につきましては、規模拡大や省力化・生産性向上のための施設整備等を実施する意欲ある畜産業の担い手を支援し、畜産経営の競争力強化を図ってまいります。

一つ飛びまして、「やまがた森林（モリ）ノミクス」につきましては、再造林のための経費について、100%支援を引き続き実施しますほか、製材工場のJAS（ジャス）認定の取得に対する支援により、県産木材の利用拡大を図ってまいります。

加えて次の項目ですが、高性能林業機械の導入促進など、市町村・林業事業者等に対する森林整備支援体制の構築を図り、県民総参加によるやまがた森林ノミクスを更に推進してまいります。

最後の項目ですが、庄内浜産水産物の付加価値向上と安定供給のためのモデル事業として、ヒラメやマダイ、サクラマスなどの蓄養技術を活用した活魚出荷の有効性を検証してまいります。

第3、紫色の部分は、「高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化」であります。

一つ目ですが、非正規雇用の処遇改善と労働者の所得向上を一体的に推進するための奨励金制度についてであります。

令和2年度からは、業務改善に係る奨励金で、最低賃金引上げ額に応じたコースや対象事業場の規模を、政府の助成金対象に併せて拡充いたします。

次に、人手不足感が高まる中、県内企業を持続・成長に必要な労働生産性の向上を図るため、ロボットの導入促進、AI（エーアイ）トップエンジニアを目指す養成研修を開催いたします。

一つ飛びまして、本県の強みを活かした世界最先端の技術や、大きく成長が期待される分野で、今後の本県産業をけん引する人材を掘り起こし、産学官金で構成する専門支援チームによりスタートアップを支援してまいります。

次に、これまで埋もれていた、きらりと光るものづくり技術を有する企業を幅広い分野で高い知見を持つ専門家の目利きにより掘り起こし、その技術等を活かした企業の成長発展を促すため、来年度新たに成長戦略の策定とその実行を支援し、技能・技術を有する企業の競争力を高め、新たなビジネスチャンスに対応し、未来にわたり勝ち残っていく企業を創出してまいります。

一つ飛びまして、関西圏に向けた情報発信に取り組むため、「MY（マイ）ハーモニープラン」を推進する本県と宮城県との合同で期間限定のアンテナショップを大阪市に出店し、消費者動向などを調査してまいります。

右側の四つ目ですが、本県が誇る精神文化の一つである「出羽百観音」を、観光誘客に資する地域資源として活用し、観光交流人口を拡大してまいります。

次に、海外山形県人会の中心的役割を果たしてきた移住一世、二世の高齢化が進む中、県人会には、各国で県の魅力発信などにご協力をいただいております。今後も重要なパートナーでありますので、県人会の担い手育成を支援するための若手日系人を招いた交流事業を実施いたします。

次に、県内で行われる東京 2020（ニーゼロニーゼロ）オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバルの実施、また、東北・新潟の情報発信拠点事業「東北ハウス」により、本県への観光誘客や地場製品の認知度向上に取り組めます。

第 4、黄色の部分は、「県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり」であります。

二つ目ですが、昨年 10 月に発生した台風第 19 号による豪雨災害を受け、頻発化・激甚化する浸水被害に対応するため、県が管理する排水樋管（ひかん）、496 か所あります。その操作環境改善や水防活動支援体制の強化などの内水被害軽減対策に緊急的に取り組んでまいります。

次に、大規模災害に備えた食料等を備蓄することとしておりますが、令和 2 年度からは、備蓄物資として、東北では初となる乳児用液体ミルクや、使い捨て哺乳瓶を新たに備蓄してまいります。

次に、除雪オペレーターについて、高齢化に伴い、今後多くの方が引退されることが見込まれます。そこで、新たな担い手確保に向けて、これは東北初の取組みではありますが、除雪機械の運転に必要な免許の取得などに要する経費を支援してまいります。

次に、高齢運転者の交通安全対策を強化するため、運転免許を自主返納した高齢者が、協賛事業者によるさまざまな特典やサービスを受けられる仕組みを構築し、自主返納しやすい環境づくりを進めてまいります。

右上の一つ目ですが、若い世代、とりわけ女性の県外流出が一層加速していることから、県外の若い女性を主なターゲットとし、山形県内の子育て環境や子育て支援制度などを SNS で情報発信するとともに、出会い・結婚支援の展開など、若い女性の移住を促進いたします。

次に、もう 1 人子どもが欲しいという希望を叶えるため、特定不妊治療による出産後に次の子を望み、継続してこの治療を受ける場合、政府の支援制度の回数に上乗せをして支援してまいります。これは東北初の取組みであります。

次に、双子など多胎児を安心して生み育てられる環境をつくるため、子育て経験のある育児サポーター等を派遣し、保護者の育児・家事を支援してまいります。これも東北初の取組みであります。

次に、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行ったいわゆる「就職氷河期世代」に対し、就職活動や資格取得の経済的負担を軽減することにより、U ターンや正社員化を推進してまいります。

次に、がん患者の外見変化に伴う精神的苦痛や身体的な負担を緩和するため、これまでの医療用ウィッグに加え、新たに乳がん患者の乳房補整具も支援の対象としてまいります。

次に、医療的ケア児とその家族が安心して生活できるよう、県医師会など関係機関と連携して総合的な支援体制を構築しますほか、長距離通院時の訪問看護師の付き添いや運転手の派遣により、家族の負担を軽減するための支援を新たに行ってまいります。

次に、やまがたで暮らし、やまがたで働く誰もが、ワーク・ライフ・バランスを実現し、幸せが実感できるよう、企業による一般事業主行動計画策定に向けた支援や、策定企業の

従業員がサービスを受けられるワーク・ライフ・バランス応援パスポート、仮称ですけれども、そのパスポートの交付により、中小企業等の取組みを後押ししてまいります。こちらは全国初の取組みとなります。

第5、オレンジ色の部分は、「未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用」であります。

一つ目ですが、福島～米沢間トンネル整備の早期事業化、奥羽・羽越新幹線の早期実現に向けては、県同盟と各地域の推進組織を核として、沿線の関係県とも連携し、機運醸成や政府等への要望活動の取組みを、引き続き推進してまいります。

四つ目ですが、利便性が高く持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた「地域公共交通網形成計画」を策定するほか、鉄道、路線バスに加え、コミュニティバス、デマンド交通などの県内交通の乗換情報が検索可能となるよう、利便性向上に取り組んでまいります。

次に、ICTを活用した新たな移動の仕組みの導入に向けて、住民所有の車両を活用した新たな乗り合いサービスの短期的な実証を行い、県内に展開させる普及モデルを検討してまいります。

右側の一つ目になりますが、遊佐町沖における地域協調型の洋上風力発電の導入に向けて、再エネ海域利用法に定める手続きを円滑に進めるとともに、漁業との協調策等の検討などにより、地域における関係者の理解浸透を進めてまいります。

一つ飛びまして、拡大するイノシシ被害を防止するため、集落単位での鳥獣被害対策の研修会開催や、東北初となる「くくりわな」の補修資材の購入費用や猟銃事故防止のための射撃訓練で使用する弾代を支援してまいります。

一つ飛びまして、水需要の減少や施設の老朽化等の課題に対応し、経営統合や施設の共同設置など、広域化について計画的な取組みを進めるため、令和3年度中の「水道広域化推進プラン」の策定に向けて検討を進めてまいります。

次にですね、A3版のカラー刷りの2枚目の資料をご覧ください。これでございます。

これは、喫緊の課題に対応するための予算として、視点を変えて、1枚目のですね、施策などの視点を変えてとりまとめたものでございます。

本県の令和元年の人口移動は、4,151人の転出超過となりました。前年に比べて618人増加したところです。

年齢別に見ますと、進学や就職時にあたる若年層、具体的には15歳から24歳までの県外への転出超過数とその全体の約7割と大きなウエイトを占めております。

その中で、15歳から19歳の転出超過数は848人で、昨年と比較して175人改善している一方で、20代、20歳から29歳までを見ますと、転出超過数は2,586人で昨年より445人増加しております。

こうした結果を踏まえ、本県の将来を担う若者が、山形で、学び、働き、暮らし、活躍していただけるよう引き続き取り組んでいくほか、若者や子育て世代などの移住の促進に一層力を入れて取り組んでいく必要があります。

このため、左上、緑色の枠の「移住・定住の推進」として、昨年 3 月に県と市町村が連携して設立した「やまがた移住定住・人材確保推進協議会」を発展的に改組し、県・市町村・産業界・大学などオール山形で移住・定住策を一体的に展開する新たな推進組織（法人）を設立し、オール山形首都圏 UI ターンフェアの開催、やまがた移住優待カードによる生活支援などを行います。

また、新たな推進組織とも連携しながら、山形らしい移住促進策を進めてまいります。

具体的には、SNS や移住総合支援ガイドを活用した移住者目線での情報発信を強化するほか、市町村・JA 等と連携した移住者への食の支援に加え、賃貸住宅の家賃補助を行います。また、関係人口の構築に資する山形の暮らしと仕事の体験プログラム（やまがた CAMP）の充実などを図ってまいります。

こうした取組みを強力に展開することにより、1 人でも多くの方の本県への移住定住につなげてまいります。

次に、右上、ピンク色の枠の「人手不足の解消と生産性向上」につきましては、近年、労働力不足が急速に深刻化しており、県内経済にマイナスの影響を及ぼすことが懸念される状況にあって、人手不足の解消と生産性向上は、本県における喫緊の課題であります。

こうした中、誰もが能力を発揮できる「県民総活躍」の機会を充実・拡大していくことが重要であるとの観点から、「多様な人材の育成・確保、活躍の場の拡大」として、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人の方々に関する、各般の施策に取り組んでまいります。

また、「ICT 等の利活用による施策の推進」につきましては、IoT や AI、5G などの未来技術の急速な進展に対応するため、各産業分野や県民生活、行政分野を対象に幅広く取り組んでまいります。

最後に、近年、地震や台風、豪雨などの自然災害が全国的に頻発し、本県も大きな被害を受けておりますので、左下、黄色の枠の中です、**「災害対応力の強化」**に掲げたとおり、県民の皆様の安全安心の確保に向け、ソフト・ハードの両面で、引き続き取り組んでまいります。

最後に、お手元に配布の「令和 2 年度本庁組織の部局改編について」をご覧ください。A4 の横版であります。

このたびの部局改編のポイントとしまして、最初に「①『令和』の新たな時代における県づくりの推進」であります。

活力溢れる県づくりを目指し、また、県民に分かりやすい組織づくりを行うため、「企画振興部」を「みらい企画創造部に」、「子育て推進部」を「子育て若者応援部」に、「商工労働部」を「産業労働部」に改称いたします。

次に、「②国際人材の県内定着に向けた体制整備」であります。

人口減少や人手不足が一層深刻化する中、産業・経済発展の新たな担い手となる国際人材の県内への呼び込みや県内定着に向けた取組みを県を挙げて展開していく必要があります。



このため、国際交流部門を、県政全体の舵取り役を担う「みらい企画創造部」に移管いたします。

次に、「③県民の安全・安心に向けた地域活動の活性化促進」であります。

災害ボランティアなどの県民活動を通じた地域の活力の維持・向上に取り組むため、県民活動部門を「観光文化スポーツ部」から「防災くらし安心部」に移管いたします。

最後に、「④文化財保護部門の移管」であります。

日本遺産の山寺や出羽百観音の本県の魅力的な文化財をはじめとする「精神文化」を、観光や文化などの関連施策と一体的に所管することで、更なる地域活性化や交流人口の拡大はもとより、県民の理解促進による文化財の次世代への継承などの効果も見込んでおります。

このため、文化財保護部門を教育委員会から「観光文化スポーツ部」へ移管いたします。

また、当該業務の移管に伴う定数移管に対応するため、山形県職員定数条例の改正を行います。以上が概要であります。よろしく願いいたします。

すみません、「県財政の中期展望」のところですね、申し訳ありません、これをお手元に配布させていただいたので、それをご覧になってください。

「財政の中期展望」についてご説明しますので、この資料をご覧になってください。

2 ページをお開きください。試算に当たりましては、令和6年度までの5年間を期間とし、政府の経済成長率の見通しなどを参考に、一定の条件の下で歳入、歳出を見込みました。

3 ページ目をご覧ください。その結果、何も対策を講じない場合には、下から2段目の「財源不足額c」の欄にありますとおり、令和3年度以降、毎年度150億円以上の財源不足額が生じる見込みであります。

4 ページをご覧ください。財源不足額へ対応するため、「県有財産の売却、有効活用」、「基金、特別会計資金の有効活用」、「財源対策のための県債の発行」など、歳入の確保に取り組みますとともに、「事務事業の見直し・改善」や「行政経費の節減・効率化」など、徹底した歳出の見直しに取り組むことで、財源不足額を解消してまいります。

5 ページをご覧ください。「山形県行財政改革推進プラン」のもと、持続可能な財政運営を目指し、中長期的な財政健全化の目標として、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、「臨時財政対策債と補正予算債等を除いた県債残高」、いわゆる実質的な県債残高の減少を推進してまいりました。

当初予算編成時点での令和2年度末県債残高は、6,716億円となり、目標である平成28年度末決算額の6,730億円を下回る見通しであります。

失礼しました。この「財政の中期展望」というものを途中でご紹介申し上げるべきでしたが、最後になってしまって申し訳ありません。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

## ☆フリー質問

### 記者

日本経済新聞の浅山です。今回、重点施策を拝見しますと、移住・定住に非常に力を入れていらっしゃるような印象を受けるのですが、一方で、先ほど知事もおっしゃられたように、転出がですね、大変多い数になっていると、出て行く人が。これだけ出て行く人が多いにも関わらずですね、そういうところでどうやってよその地域から人を持ってくるかと、これはよそとの競争もあってですね、大変なことではないかと思うのですが、その点がどうなのかということと、もう一つは、そもそもこういう人口減対策ですね、移住・定住は非常にそれぞれの人のですね、ライフプランとか考え方にもよってくるもので、10年以上、知事も県政運営やっていますらっしゃって、人口減対策はいろいろやっていますらっしゃると思うのですが、そもそも県の政策としてですね、どこまでやれるのかという点について、なかなか難しいのか、それとも予算が潤沢にあればもっと強力な施策ができるようなものなのか、その辺りの性質について、お願いします。

### 知事

はい。移住・定住、人材確保策に力を入れているのではないかとこのことでございます。

やはり、県外流出が止まらないばかりかですね、ちょっと改善傾向が見られるというのが2年ぐらい続いたのですが、また昨年はずいぶん、ちょっと増加に転じたということでもあります。

これは全国的なことかもしれませんが、やっぱり首都圏、東京一極集中というのが加速しているということであると思っています。

やはり地方にとってですね、人口減少というのは、これはある程度はですね、どうにもならないようなところもございますけど、ただ、社会減対策、自然減もできる限りの対策を取っていかねばならないと思っておりますし、社会減に対しても、やっぱりでき得る限りの対策というものをですね、やはり力を入れて取り組んでいく必要があると思っています。

と言いますのは、やっぱり県内の人口がどんどん減少することで何が起こるかと言いますと、地域コミュニティを持続するのが難しかったり、あと、さまざまな業界での労働力不足、働き手不足、担い手不足ということで、大変深刻な状況になっていきます。

既にそういうふうな状況も見られますので、その労働力の確保と生産性の向上とかですね、そういったことにあらゆる視点から取り組んでまいりますけれども、その社会減、だから移住・定住ということになるかと思っておりますけど、そういうところにもなおできる限り力を入れていかなければと思っていますところなんです。

国内だけで考えると、国内でのパイの取り合いみたいのところになるのも良くないとは思っておりますけれども、しかし、その首都圏に一極集中というのがもうはっきりしておりますので、やはりこれは政府と地方が一体となってしっかりとですね、そこに取り組んでいくことで地方も都市圏もですね、両方がやはり持続可能な社会を構築していく必要があると思っています。

政府のほうにも提言を申し上げながら、やはり本県としてでき得る限りのことを粘り強くやっつけていかなければならないというふうに思っております。答えになりましたでしょうか。

記者

難しい問題ですよね。ありがとうございます。

記者

河北新報の岩田です。今日で任期満了まであと1年になりましたけれども、今回の予算案にも公約で掲げたことを達成したいというですね、思いも散りばめられているのかなと思ったのですが、その辺り、任期満了までを見据えてですね、どういう思いで今回の予算を編成されたかというのをお聞かせいただけますでしょうか。

知事

そうですね。特に任期満了を意識したとかですね、そういうことはなく、やはり最近山形県にとって課題となっている、そして現在直面している、また将来に向けてしっかりと取り組んでいかなければならない、そういったことをしっかりと考えて、検討して、議論してできた予算だというふうに思っています。

令和2年度というのは、第4次山形県総合発展計画のスタートの年となります。ですから、令和という新時代が始まって初めての予算編成であります。この新たな時代がどういう時代になっていくのか、現在も大変いろいろな困難なこともたくさん目の前にあるわけなのですが、やっぱりそういったこともしっかりと切り抜けて、切り拓いて、乗り越えていかなければならないわけでありますので、やっぱりこの第4次総合発展計画という視点をしっかりと、これは有識者の皆さんはじめ、県民の皆さんのご意見もたくさんいただいた計画でありますので、そういった視点をしっかりと取り入れながら、そして現時点で確認している諸課題にしっかりと対応しながら編成した、新しい明日へ切り開く予算になると思っております。

記者

さくらんぼテレビの白田です。今、「新しい時代を切り開く予算」とありましたが、毎年質問が出るので、知事も考えていらっしゃると思うのですが、この今回の新年度の予算、名前をつけるとすると何予算なのか、それとその理由を教えてください。

知事

はい。そうですね、なかなか一言で言うのは難しいのでありますけれども、本当にただ今申し上げた内容だと思っております。本当にさまざまな、県民の皆さん、産業界にとって、課題が山積しております。そういった課題をですね、なんとかして、克服、解消、切り抜けて

いかなければならない、将来の世代のためにも、しっかりと取り組んでいかなきゃならないという思いで編成した予算です。令和という新時代が始まって最初の予算であり、また、そういった視点で、難局に立ち向かうというような視点もしっかりと持って編成した予算です。山形県の発展に向けて、未来の世代が幸せに暮らしていけるように、そういった思いを持って取り組んだ予算であります。まあ言うなればやはり、「新時代を切り開く予算」というようなことになるかと思います。そういう気概を持って取り組んでいきたいと思います。

#### 記者

毎日新聞の的野です。冒頭にもありました、移住定住の推進の部分で、移住者やひとり親世帯に、食や家賃補助などを盛り込むとのことでしたが、そこに対して前向きな知事の、今後の展望と伺いますか、そこに込めた思いだとか、今後にかける期待という部分を、一言いただけたらと思います。

すいませんあともう 1 点。精神文化の発信を通じてインバウンドの増加を狙うという話もあったと思うのですが、その中の「出羽百観音」を、今後どういうふうに観光資源に活かしていきたいのかということも、今の知事のお考えをお伺いしたいなと思います。

#### 知事

はい、わかりました。移住定住でありますけれども、先ほど申し上げたように人口減少対策ということは一つはありますけれども、SDGs（エス・ディー・ジーズ）ですね、持続可能な社会を作っていくというような、これはもう世界的な、世界中で一緒になって取り組んでいくということが大事だと思っておりますし、わが県もやはり自治体の一つとして、国際的にも貢献していきたいという思いもあります。第 4 次山形県総合発展計画でもそのような内容になっております。ですから、その貧困をですね、終わらせるというか撲滅するとかそういう言葉が使われているかと思いますが、貧困の連鎖を断ち切るというようなことは非常に大事なことだと思っております。そのことを考えた場合ですね、やはりひとり親家庭がですね、全部ではありませんけれども、その収入・所得で考えると、低所得が多いと。平均して低所得だというふうにいわれているところです。やはりそういう、お子さんを育てていて大変な思いをしていらっしゃる方々の子どもさんのためにもですね、社会のためにも、やはりいろいろな支援策を講じて、「子育てするなら山形県」と言っておりますけれども、県内だけということではなく、広く内外から、山形県で子育てしていただけるようなそういう環境づくりに取り組んでいきたいというふうに思って、考えた内容であります。

それから「出羽百観音」のお話ありましたけれど、本当にこの出羽百観音というのは、三十三観音が 3 か所にございまして、また番外とかですね、いろんなこともあって 100 以上あるのですが、出羽百観音と呼んでおります。それは本当に、他県にはなかなかここまでのものは見られない。それが時代と共にですね、私は廃れてしまうと大変もった

いないというふうに思っております。そして時代が進み、機械化が進むほどその心の問題というのがね、取り残されてはいけないというふうにも思っています。ですからそういった精神的な心の支えになったりする場所だと思っておりますので、山形県にはそういうようなのがたくさんありますので、ゆっくりと巡っていただいて、自分を取り戻したり、また悲しみや苦しみを癒したりしてですね、また元気よく社会で働いていただけるようにですね、そのような思いで、観光だったり、そういった心の癒しにつながるように、これは国内だけでなく本当に海外でも世界的にもいずれは、きちんと整備をしていくことで、日本に行ったら聖地、巡礼というようなことで、山形県に行ってみたいというふうに、していければというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

朝日新聞の青山です。政府の国土強靱化の緊急対策などもあって、災害対策とか防災の公共事業などが増えているのかなと思うのですけれども、こういう対策に関しては、どういう方針や考えで取り組まれていくのかを伺えますでしょうか。

知事

はい。そうですね、自然災害が頻発化、激甚化しているというのが全国状況であると思っておりますし、山形県も昨年、台風19号でありましたり、山形県沖地震でありましたり、また一昨年でもですね、本当に豪雨災害というようなことで、大変甚大な被害を被りました。今後、そういったことに、防災ということに力を入れなければいけないと思っておりますし、そういった被害がもう出ておりますので、それに対応しての復旧・復興、それにもしっかりと取り組んでいるところです。

あと防災・減災の視点からですね、災害が起こらないようにしていくというのが、例えば豪雨災害が起きた時に、川ですね、例えば流下能力をきちんと向上させておくことで、被害が防げるというようなことも考えられますので、そういったやっぱり予防策といいますか、やっぱり防災に入るかと思えますけれど、防災・減災事業に、政府の取組みに対応して、しっかりと取り組んでいく所存でございます。

記者

山形テレビの佐藤と申します。すいません、先ほどの移住定住の話も含めになってくると思うのですけれども、改めまして、どういったところに特に力を、どういった分野に力を入れている予算編成なのかという、総括的なコメントをいただけますとうれしいです。

知事

総括ですか。そうですね、最初にといいますか、これで主なですね、主要な施策について概要を皆様に説明させていただきました。これで説明をさせていただいたところでありますけれども、どういうところに力を入れたかというやはり、第4次山形県総合発展計画の基本目標がですね、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現ということでもあります。それはずっと人と自然ということは、もうずっと一貫して取り組んできているところです。最初は「緑と人との奏であい」というようなことをやったし、あと「自然と文明が調和した理想郷」というようなこともやってきましたし、今回はこのようになっておりますけれども、やはり根底は、ひとつひとつ流れているかなと思います。やはり人間と自然社会とか、持続可能に存在していける社会というのが、やはりSDGsとも通じるのですけれども、ずっとその視点を持って、各種施策に取り組んできました。そういう中でやはり、まずはやはり人が基本でありますから、人材ということに力を入れてきました。今回もですね、人材育成ということで、まあ専門職大学というようなこともありますし、移住定住、働き手というような視点もありますし、またひとり親家庭というふうな、子育てをする方々をしっかりともっと応援していきたいという思いもあって、ちょっと強化したような施策もございます。

それからやはり力強い農林水産業、競争力を持って取り組んでいかなきゃいけない、グローバルな社会でありますので、県内だけでなく、県外、国外も視野に入れてのいろんな施策をやって、競争力ある農林水産業を展開しなければという思いもあります。

それから産業でいきますとやはり付加価値を高くしないとですね、所得向上につながらない、生産性向上につながらないということがございますので、やはりそこはIT化でありましたり、いろいろな先端的な技術も導入して、しっかりと取り組んでいきます。またそこで働く社員の方、従業員の方のその所得向上ですね、正社員化、そういったことにもしっかりと取り組んでいくことが大事だと思っております。

最後、県土基盤ということも出しておりますけれど、四つ目の、県民が安全・安心を実感して、山形で暮らして幸せ、山形を訪れて幸せというような、本当にやはり、総合的にやはり、私は総合的にね、やはり山形県でなによりも大事なものは県民、そこで暮らす人たちでありますので、そこで暮らして、生きがいを持って暮らして、幸せを実感してほしいと思いますし、訪れる人も幸せを感じてほしいというふうに思っております。

そのためのさまざまな予算ということなので、一言では大変難しいのでありますけれども、やっぱりそれぞれの分野でしっかりと力を入れて、今後の山形県の新しい時代を切り開いていきたいというふうに思っております。

記者

産経新聞の柏崎と申します。今日は令和2年度の当初予算ということでさまざまな各事業の説明ですとか、新しい重点施策のご説明があったのですが、その全体像としてはこの

「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」というところがテーマだと思うのですけれども、一つお尋ねしたいのは、各施策というのは、担当の部署の人たちがさまざま考えられていらっしゃる内容だと思うのですけれども、知事のお考えからいって、全体的なテーマを挙げられて、それに各担当部署の人たちが、課内の施策もたくさんあると思うのですが、知事がご自身が手掛けられてね、発案されて、こういうことやるという施策というのはこの中にあるかどうかを確認したいのですが。例えば。

知事

例えばですか。

記者

知事が、この、2番目のこの喫緊の課題っていうのはそうなのかもしれませんが、その中でも、ご発案されて、これをやっていきたいというようなことで命じられたようなものがあれば教えていただきたいのですが。

知事

ああ、はい。だいたいはですね、やはりそれぞれの分野の部局がですね、担当者たちが、はい、ボトムアップでね、やはり県民との対話でありましたり、それから現場を見て、現場主義と言っておりますので、対話重視、現場主義、この二つしっかりお願いしますと言ってありまして、職員の皆さんはやはりそれをしっかりと実行してくださっていると思っています。私の代わりにと言うのはおかしいのですけれども、やはりそれぞれの県職員の方がそういう思いで、案を提案をし、編成にこぎつけた。その編成する段階ではやっぱり議論もやっていますけれどもね、そこに私の視点も入れてもらったりしながらですね、練り上げた予算であります。

記者

そういうものだとは思っているのですけれども、その中で知事が、職員が上げてきた、ボトムアップしてきた諸施策の中で、私はこれをやりたいんだというのがもしあれば、というふうにお尋ねしているのですが。

知事

はい、よく、その質問の意味は分かります。そうですね。こういうことをやっていかなきゃいけないということを申し上げたのはですね、留学生を増やしていくべきだというようなことはありますし、観光でありましても、インだけではなくてアウトにも取り組むというようなことも非常に大事だということも申し上げております。あと海外でのキャリアアップを目指す若者への支援。海外でもベトナムに行ったりして海外で活躍してい

る山形県出身者の方々とお会いしてきてね、その方々が山形に帰ってきた場合といいますか、そんなことも考えて職員の皆さんと議論もいたしました。それで生まれたところもあるかなと思っております。

あと、そうですね。専門職大学の件はやはり山形県の農林水産業、10年後も競争力の高いものにしていくためには、やはり人材が、育成が大事だということ、これは何が何でもこれはやらなきゃいけないというような思いを持って、最初から取り組んでいただいたところであります。

あとは、そうですね、この宮城県との合同、これもですね、村井知事ともお話ししながら、こういうこともちょっと関西に向けて一緒にやりましょうというようなことでなっております。やはり首都圏のほう、どうしても主になっちゃうんですけど、関西、西のほうにもしっかりと打って出ることが大事だなと。販売をしたり、また観光、交流でありましたり、やはり西日本にもしっかりと山形県をPRして発信していかなくちゃいけないというようなことであります。まあ、そういったことですね。

記者

ボトムアップで、各担当のほうから出てくるわけですがけれども、その中で二つの視点ということで現場主義となんて言いましたっけ。対話か。職員との対話ということで作られた予算ということで。

知事

そうですね、はい。まずは担当の職員の方々が、現場ですとか、産業界とかですね、あと農業現場ですとか、県民の皆さんとの対話で、何回も対話を積み重ねて、そして県庁でこういう、全部が私のところに上がってくるわけではありませんけれども、各部局と意見交換をするときがあります。その中でまた議論し合って練り上げて、できあがった、要するにだから、県民の皆さんとの対話、私のほうが直接対話することもあるわけですが、対話を積み重ねて、このように練り上げた予算、県民のための県政でありますので、当然かと思えますけれども、そのような思いでできた予算だと思います。

記者

ありがとうございました。